

# 「弁護士と作るエンディングノート」

## ～終活をして争族をふせよう。家族が困らないために～

現在は高齢化社会といわれています。みんなが長生きするようになった反面、認知症などで、自分で自分のことがわからなくなったり、入院などで自分の財産の管理を人に頼む必要があったりする場合も増えています。

しかし、自分についての情報はいろんなところに散らばっているのが普通で、自分でも整理しておかないと必要な情報が取り出せません。ましてや、家族や親族に頼むとわからないことだらけです。



星野 文紀

私たち川崎合同法律事務所は、このたびエンディングノートを書く企画を下記のように企画しています。費用は、エンディングノートの費用込みで一人1100円です。是非ご参加下さい。

エンディングノートとは、自分にとっての大切な情報をまとめて書き、自分の終活や財産管理に役立つノートです。これについて弁護士といっしょに書いてみることによって自分のことを見直すことができ、なおかつ、弁護士に今後のことも相談しやすくなると思います。

### エンディングノートを書いて、終活はじめてみませんか

【日時】2020年4月8日（水）13:00～15:00

【場所】川崎合同法律事務所

【講師】弁護士 星野文紀



申し込みはお電話か FAX で

☎ 川崎合同法律事務所

044-211-0121

(9時半～18時)

✉ 枠内を記載の上で FAX して下さい。

住所

氏名

電話番号

FAX 番号 044-211-0123

【参加費】1100円（一人当たり、資料代・エンディングノート込み）